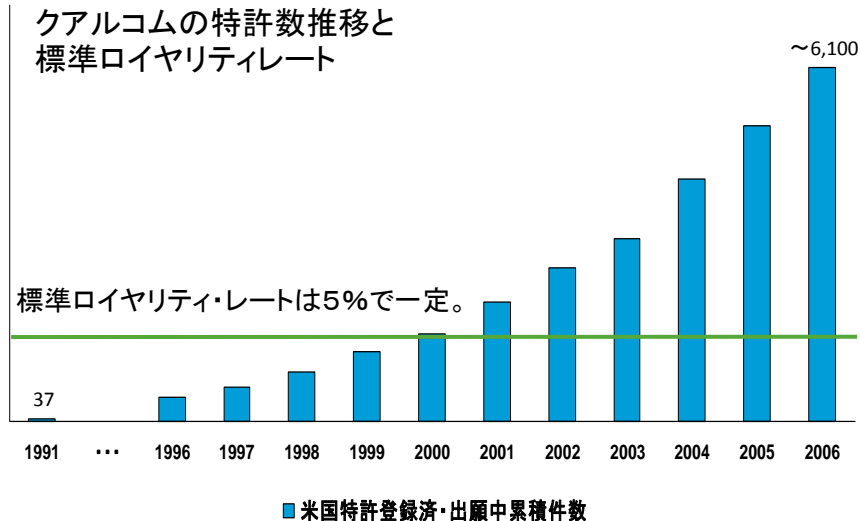


## MediaFLO 端末の場合

端末について、クアルコムの特許数は特許数が増えてもロイヤリティ%は変わらず



○ CDMA/WCDMA端末にMediaFLOが搭載されるマルチモード端末に対しては、ライセンス契約の標準的な条件に従って、標準ロイヤリティレートよりも高いレートを設定することなくライセンス。

○ 既に多くの日本メーカーがCDMA/WCDMAのライセンスになっており、この幅広いライセンスプログラムを活用することが可能。

## MediaFLO チップの場合

クアルコムはチップについてはロイヤリティを徴収していない。

○ クアルコムでは、MediaFLOチップの製造を促進するため、世界のチップベンダー企業に特許使用料の支払いを免除し、クアルコムが特許権を持つ技術を実装したFLOチップの開発および販売を許可。

○ クアルコム以外に、既に三社がMediaFLOチップを開発販売を行うことを表明。

– Newport Media Inc.

<http://www.newportmediainc.com/>

– Telechips Inc.

<http://www.telechips.com/>

– Siano Mobile Silicon Ltd.

<http://www.siano-ms.com/>